



1 死亡災害撲滅のための集中的取組を要請



平成29年4月3日(月)、局長室において、災害防止団体の支部長に要請文を交付する辻田労働局長

福岡県内における労働災害による死亡者数は、各労働災害防止団体のご尽力により長期的には確実に減少傾向を続け、平成28年は30人と過去最少を記録しました。

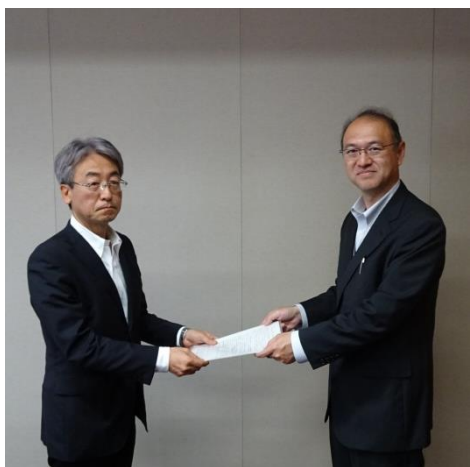
しかしながら、平成29年に入り、死亡者数が大幅に増加(3月末日現在で11名、前年同期に比べ8名の増加)しており、特に製造業、建設業及び陸上貨物運送業では増加が著しく、大変憂慮すべき状況となりました。

辻田労働局長は、このような状況を踏まえ、死亡災害の増加に歯止めをかけるため、4月3日に福岡県労働基準協会連合会専務理事、建設業労働災害防止協会及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会の福岡県支部長に対し、「福岡労働局 死亡災害撲滅のための集中的取組」として、本年4月1日から6月30日まで集中的な取組を要請しました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局労働基準部 安全課 092-411-4865

2 新卒者の求人要請 ◇◇経済団体訪問



平成29年5月22日(月)に実施した経済団体への求人要請の様子

福岡労働局では、福岡県と連携して、平成29年5月19日(金)及び22日(月)の両日、県内の主要経済団体を訪問し、新規学校卒業予定者の応募機会の拡大や求人者の早期提出に係る要請を行いました。

辻田局長からは、これらに加え、若者雇用促進法において求人内容等のミスマッチによる早期離職を防止するため、求人者には、労働条件を的確に伝えるとともに、平均勤続年数や研修の有無や内容といった就労実態等に関する職場情報の提供が努力義務とされていることから、求人申込書(大卒等・高卒)に追加された「青少年雇用情報欄」を活用し、幅広く応募者に情報提供していただくよう併せて要請を行いました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局職業安定部 職業安定課 092-434-9802

3 労働基準監督署長及び公共職業安定所長が「イクボス宣言」しました！



平成 29 年 4 月 26 日（水）に実施した「イクボス宣言」の風景
○上段：労働基準監督署長
○下段：公共職業安定所長

福岡労働局内の労働基準監督署長及び公共職業安定所長が、平成 29 年 4 月 26 日に「イクボス宣言」を行いました。

労働局内に限らず、福岡県内のすべての企業等が働きやすい職場環境となるよう、全力で取り組んで参ります！

《福岡労働局イクボス宣言》

私は、部下の育児・介護・WLBを応援するため、以下の事項を約束します。

1. 私は、仕事を効率的に終わらせ早く帰る部下を評価します。
2. 私は、土日、定時以降には、仕事の依頼をしません。
(できるだけ)
3. 私は無駄に残らず、率先して早く帰ります。
4. 「え、男なのに育休？」などとは絶対に思いません。
5. 私は、部下のどんな相談にも応じます。
6. [オリジナルイクボス宣言]

※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことを指します。
なお、イクボス宣言は、NPO 法人ファザーリングジャパンが行っているもので、イクボスとしての宣言を対外的に行うものです。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局雇用環境・均等部 企画課 092-411-4763

4 中小企業による「えるぼし」認定企業に通知書を交付！



平成 29 年 3 月 22 日（水）に実施した認定通知書交付式の風景

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定(※)について、福岡県で九州初の中小企業による取得企業が出ました。

福岡労働局では、「有限会社エス・エイチ・シー」を認定し、平成 29 年 3 月 22 日に認定通知書の交付式を実施いたしました。

有限会社エス・エイチ・シーの認定段階は「2」。5つの評価項目のうち4つを満たしての認定です。

認定を受けた事業主は、「えるぼし」マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながる事が期待できます。

事業主の皆様、認定の取得を目指して女性活躍推進に取り組みしましょう。

※行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、労働局への申請により、認定を受けることができます。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局雇用環境・均等部 指導課 092-411-4894